

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年 8 月 8 日

【会社名】 東亜道路工業株式会社

【英訳名】 TOA ROAD CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 下 協 一

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木 7 丁目 3 番 7 号

【電話番号】 03(3405)1811(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 大 川 努

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木 7 丁目 3 番 7 号

【電話番号】 03(3405)1811(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 大 川 努

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 216,830,400円
(注) 募集金額は、本有価証券届出書提出日における見込額（会社法上の払込金額の総額）であります。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 東亜道路工業株式会社 関西支社
(大阪市西区阿波座 1 丁目13番13号)
東亜道路工業株式会社 中部支社
(名古屋市緑区大高町字二番割72 - 1)
東亜道路工業株式会社 横浜支店
(横浜市南区中村町 5 丁目318番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、事業年度 第118期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)の四半期報告書を2023年8月8日に提出いたしました。これに伴い、2023年7月10日付で提出した有価証券届出書の記載内容について、当該四半期報告書を参照書類に追加し、参照書類の補完情報を訂正するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものがあります。

2 【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

3 【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示しております。

第三部 【参照情報】

(訂正前)

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第117期(自2022年4月1日 至2023年3月31日) 2023年6月29日関東財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

該当事項はありません。

3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の提出日(2023年7月10日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2023年6月30日に関東財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

参照書類としての有価証券報告書(以下「有価証券報告書」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書提出日(2023年7月10日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日(2023年7月10日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

(訂正後)

第 1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第 5 条第 1 項第 2 号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第117期(自2022年 4 月 1 日 至2023年 3 月31日) 2023年 6 月29日関東財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第118期第 1 四半期(自2023年 4 月 1 日 至2023年 6 月30日) 2023年 8 月 8 日関東財務局長に提出

3 【臨時報告書】

1 の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2023年 8 月 8 日)までに、金融商品取引法第24 条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づく臨時報告書を2023年 6 月30日に関東財務局長に提出

第 2 【参照書類の補完情報】

参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下、「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2023年 8 月 8 日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2023年 8 月 8 日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。